

「運命の盗み聞き」説話

—六朝志怪「陳仲拳」から「産神問答」に至る説話の変遷について—

高 戸 聰

はじめに

小論では、六朝志怪小説に淵源を持つ日本の昔話を取り上げ、その変遷を点描することとする。それによって、六朝志怪と同じモチーフをもった昔話であっても、その変遷過程で主題が変化していき、独自の展開をしていることを提示したい。六朝志怪には、たまたま泊まり合わせた主人公が、生まれたばかりの嬰兒の運命を盗み聞くといい話を、複数確認できる。(以下「運命の盗み聞き」説話と仮称する。)一方で、「運命の盗み聞き」説話と同じモチーフを持つ説話も、日本の昔話に多数確認できる。この類型の昔話は、後述するように、「産神問答」と呼ばれている。

小論では、この「運命の盗み聞き」説話を一つの例として、それが日本に伝わることで、どのような変遷を経て「産神問答」として広まっていったのか、跡づけてみたい。

一 二種の「運命の盗み聞き」説話

まずは、六朝志怪に見られる「運命の盗み聞き」説話を確認しよう。『太平御覽』では、『搜神記』を引用して、次のような話を載せている。

後漢の陳蕃（仲拳）は、若かりし頃、黄申という人の家に宿泊した。

陳仲舉微時、嘗宿黄申家。而婦方産。有扣申門者。家人咸不知。久久方聞屋裏有言、「寘堂下有人、不可進」。扣門者相告曰、「今當從後門往」。其一人便往、有頃還。留者問之。「是何等、名爲何、當與幾歲」。往者曰、

「男也、名爲奴、當與十五歲」。「後應以何死」。答曰、「應以兵死」。仲舉告其家曰、「吾能相。此兒當以兵死」。父母驚之、寸刃不使得執也。至年十五、有置鑿於梁上者。其末出、奴以爲木也、自下鈎之、鑿從梁落、陷腦而死。後仲舉爲豫章太守。故遣吏往餉之申家、并問奴所在。其家以此具告仲舉。仲舉歎、「此謂命也」。陳仲拳微たりし時、嘗て黄申の家に宿る。而して婦方に産む。申の門を扣く者有り。家人は咸知らず。久久しくして方に屋の裏に言有りて聞く、「寘堂の下に人有り、進むべからず」と。門を扣く者相い告げて曰く、「今当に後門従り往くべし」と。其の一人便ち往き、有頃くして還る。留まる者之に問う。「是れ何等、名は何と爲すや、当に幾歳を与うべきや」と。往く者曰く、「男なり、名は奴と爲す、当に十五歳を与うべし」と。「後に応に何を以て死すべき」と。答えて曰く、「応に兵を以て死すべし」と。仲拳 其の家人に告げて曰く、「吾相を能くす。此の兇当に兵を以て死すべし」と。父母之に驚き、寸刃も執るを得しめず。年十五に至り、鑿を梁の上に置く者有り。其の末出づれば、奴木と以爲い、下自り之を鈎くるに、鑿 梁従り落ち、腦を陥して死す。後に仲拳は予章の太守と爲る。故に吏を遣わして往き餉りて申の家に之き、并せて奴の所在を問わしむ。其の家此を以て具に仲拳に告ぐ。仲拳嘆す、「此れ命と謂うなり」と。)

陳蕃は、「門を叩く者」と「留まる者」との会話を盗み聞き、宿泊先の新生児である、「奴」の性別・名前・寿命・死因を知る。そこで陳蕃は、「奴」の両親に注意を促したが、結局「奴」は予言の通りに死んでしまった、という。

実は、右記の話とはほぼ同じ筋立てで、同じく陳蕃を主人公とする話が、『太平広記』所引の『幽明録』にも見るこ
とができる。両話を比較検討するため、全文を引用する。

陳仲舉微時、嘗行宿主人黃申家。申家夜産、仲舉不知。夜三更、有叩門者。久許聞應云、「門裏有貴人、不可前。宜從後門往」。俄聞往者還。門內者問之、「見何兒、名何、當幾歲」。還者云、「是男兒、名阿奴、當十五歲」。又問曰、「後當若爲死」。答曰、「爲人作屋、落地死」。仲舉聞此、默志之。後十五年、爲豫章太守、遣吏往問、昔兒阿奴所在。家云、「助東家作屋、墮棟而死矣」。仲舉後果大貴。（陳仲舉微たりし時、嘗て行き
て主人の黃申の家に宿る。申の家夜に産むに、仲舉は知らず。夜三更、門を叩く者有り。久許しくして応ある
を聞くに云う、「門の裏に貴人有りて、前すむべからず。宜しく後門從り往くべし」と。俄かに往く者の還るを聞
く。門内の者之に問う、「何れの兒を見るや、何と名づくや、當に幾歲なるべきや」と。還る者云う、「是れ
男兒なり、阿奴と名づく、當に十五歲なるべし」と。又問いて曰く、「後に當に若いか爲に死すべきや」と。答えて
曰く、「人の爲に屋を作りて、地に落ちて死す」と。仲舉此を聞き、默して之を志しるす。後十五年して、予章の
太守と爲り、吏を遣わして往きて、昔の兒阿奴の所在を問わしむ。家云う、「東家の屋を作るを助くるに、棟よ
り墮ちて死す」と。仲舉後に果たして大いに貴し。）

どちらも陳蕃を主人公とし、新生児の運命を盗み聞くというモチーフも共通している。恐らく、『搜神記』所収の
ものと『幽明録』所収のもの、両話はもと同一の話であり、筆写し伝承する過程において、異同が生じたものと
推測される。しかし両話には、子どもの死因など、細大いくつかの違いも存在する。中でも大きな違いは、陳蕃が子
どもの運命を家人に告げるか否か、であると思われる。

『搜神記』所収の話において、陳蕃は、子どもの運命を盗み聞いた後、「吾相を能くす。此の兇当に兵を以て死すべし」と言い、人相を見た結果と偽りつつも、その家族に子どもの運命を告げている。そのため話の展開は、死を予言された子どもが運命から逃れられるか否か、に焦点が移っていく。それでも予言通りに子どもは死に、陳蕃が「此れ命と謂うなり」と嘆ずるのである。つまりこの話は、死を予言された子どもが運命から逃れられるか否かを主題としながら、結局、運命を変えることはできなかったという点に収斂しているのである。

一方『幽明録』所収の話では、子どもの運命を盗み聞いた陳蕃は、「黙して之を志^し」しただけで、子どもの家族には運命を告げていない。従って、子どもが死ぬ運命から逃れられるか否か、という展開にもなっていない。この話の主題は、まだ微賤の身であった陳蕃が、後に出世することを予言されることであると考えられる。この話では、子どもの寿命を定めに来た者に対して、家の中からの声が「門の裏に貴人有りて、前^すむべからず」と言い、陳蕃を「貴人」と呼んでいる。そのうえで、最後に「仲挙後に果たして大いに貴し。」と結ぶ。つまり、家の中の声で陳蕃を「貴人」と呼んだことが、予言として機能しているのである。

さらに『幽明録』所収の話の場合、子どもが予言通りに死ぬことは、陳蕃の聞いた「貴人」という予言の確かさを、裏付ける証拠としての意味を持っている。それゆえ、物語の構成上、陳蕃が家族に子どもの運命を告げることもなければ、子どもが死ぬ運命から逃れられるか否かという展開にもならないのである。むしろ、子どもが死ぬ運命から逃れてしまうと、予言の確かさが失われることとなるため、物語としても破綻を来してしまうだろう。

ところで、両話の主人公である、陳蕃とは如何なる人物だったのだろうか。彼について、『後漢書』卷六十六「陳蕃伝」³から、要点を抄録しよう。陳蕃、字は仲挙、汝南平輿の人で、初め孝廉に挙げられ郎中に除せられた。⁴次いで、李固のもとで議郎となり、樂安太守に遷せられた。⁵性格は「方峻」で、よく諫争したため、しばしば左遷されたが、予章太守から尚書令に出で、大鴻臚や太尉などを歴任した。⁶その後、靈帝の時には、大將軍の竇武と共に政柄を握り

尽力した。しかし、竇武が中常侍の曹節・王甫らと対立し誅殺されると、「官属・諸生八十余人を將いて、並びに刃を抜き承明門に突入し」抗議した。そこで、逮捕・投獄され即日処刑された。⁸

終わりを全うしたと言えるかどうかは意見の分かれるところだが、陳蕃は、正史に確認できるように、高位高官に登っている。従って、『幽明録』所収の話は、陳蕃という人物が高位高官に登ったことを後追いで説明するために、作られた話であるということができよう。翻って、『搜神記』所収の話では、陳蕃が出世する予言はなく、主人公が陳蕃である必要性もない。この点からすると、『搜神記』所収の話は、主人公が誰であるかに拘束されない物語である、と指摘することができる。要するに、二種の陳蕃の話からは、ある者の運命を盗み聞くとというモチーフは同一であつても、展開の仕方によつて異なつた主題を持つ説話が出来てきたことを確認できるのである。

それでは両話のうち、いずれが本来の姿に近いのだろうか。恐らくそれは、新出の資料でも発見されない限り確定できないであろう。ただ、類似する話型を検証することで、いずれの話型がより広まっているか、従つて蓋然的にどちらの話型が原話に近いと考えられるかは、判断することができると思われ。次章では、この類似する説話を見ていくとする。

二 華歆と魏舒による「運命の盗み聞き」

本章では、『幽明録』所収の「陳蕃」（以下、説話の題名として述べる場合には、カギ括弧を付して「陳蕃」と表記する。後掲する「華歆・魏舒」についても同じ。）に酷似した話を、二話挙げ検証していくこととする。最初は華歆にまつわる説話である。『三国志』卷十三「華歆伝」に付された裴松之注が引く、『列異伝』から挙げよう。

歆爲諸生時、嘗宿人門外。主人婦夜產。有頃、兩吏詣門、便辟易却、相謂曰、「公在此」。躊躇良久、一吏曰、「籍當定、

奈何得住」。乃前向歆拜、相將入。出並行、共語曰、「當與幾歲」。一人曰、「當三歲」。天明、歆去。後欲驗其事、至三歲、故往問兒消息、果已死。歆乃自知當爲公。(歆諸生爲りし時、嘗て人の門外に宿る。主人の婦夜に産む。有頃くして兩吏門に詣るも、便ち辟易して却き、相い謂いて曰く、「公此に在り」と。躊躇すること良久しくして、一吏曰く、「籍は当に定むべし、奈何ぞ住まるを得ん」と。乃ち前み歆に向かいて拜し、相い將いて入る。出でて並び行き、共に語りて曰く、「当に幾歳を与うべし」と。一人曰く、「当に三歳なるべし」と。天明け、歆去る。後に其の事を驗さんと欲し、三歳に至り、故に往きて兒の消息を問えば、果たして已に死す。歆乃ち自ら当に公と爲るべきを知る。)

三国・魏の華歆は、「兩吏」の会話から新生兒の寿命を知る。その時彼らは、華歆に対して、「辟易して却」いて、「公此に在り」と言う。結局「兩吏」は、華歆に向かって拜礼をして家の中に入っていく。その後、「兩吏」の言葉通り子どもが亡くなっていることを確認した華歆は、「自ら当に公と爲るべきを知る」。

「華歆」では、「兩吏」が華歆に遠慮してたじろいだ挙げ句「公此に在り」と言ったことが、予言として機能している。まだ諸生であった華歆は、この言葉から、自らが「公」すなわち三公となることを知るのである。

それでは華歆について、『三国志』華歆伝から抜き書きしよう。華歆は、平原郡高唐県の人で、漢朝の官吏となっていた。¹⁰その後、孫策・孫權に仕え、曹操に召し出された。¹¹曹操の時に尚書令、曹丕の代には相国・司徒、¹²曹叡の治世では太尉を勤めた。¹³そして、明帝(曹叡)の太和五年、七十五歳で薨じた。¹⁴

さて、「華歆」では、『幽明録』所収の「陳蕃」に比べて、子どもの存在がより背景に退いている。というのも、子どもの名前や死因に全く言及されず、子どもの存在が予言の確かさを証す役割に徹しているからである。このことから、「華歆」は、出世する予言を聞くという主題が、より明確になっていることが分かる。

ところで裴松之は、右の『列異伝』を引用した後、次のように述べている。

臣松之按、『晉陽秋』説魏舒少時寄宿事、亦如之。以爲理無二人俱有此事。將由傳者不同。今寧信『列異』。(臣松

之按ずるに、『晋陽秋』に魏舒の少き時寄宿する事を説くも、亦た之の如し。以為らく理として二人俱に此の事有る無しと。將に伝うる者同じからざるに由らん。今は寧ろ『列異』を信ず。

裴松之は、同様の話が『晋陽秋』にも見える、という。そのうえで、別々の人間がこのような体験をしたとは思えないので、それぞれ別の者が話を伝えたのであろう、としている。

もちろん通常であれば、別々の人間が、右記のような特異な体験をしたとは考え難いであろう。ただ、物語の類型として見れば、同じ類型の説話が、主人公を変えて伝えられることは、ままあることであり、その類型の説話がそれだけ広まっていたことの証左でもあろう。

それでは、『幽明録』所収の「陳蕃」に酷似した話の二つめ、西晋の魏舒が体験したという話を見ていくこととしよう。裴松之も指摘するように、この話は『晋陽秋』に見える。ただ、全く同じ話が、『晋書』卷四十一「魏舒伝」¹⁵にも見えており、こちらの方がわずかながら詳しく書かれている。そのため、以下には『晋書』から引用する。なお『晋陽秋』所載の話については、『太平御覧』所引のものを注掲しておく。¹⁶

舒嘗詣野王。主人妻夜産。俄而聞車馬之聲、相問曰、「男也女也」。曰、「男、書之十五以兵死」。復問、「寢者爲誰」。曰、「魏公舒」。後十五載、詣主人、問所生兒何在。曰、「因條桑、爲斧傷而死」。舒自知當爲公矣。（舒嘗て野王に詣る。主人の妻 夜に産む。俄かにして車馬の声を聞くに、相い問いて曰く、「男なりや女なりや」と。曰く、「男なり、之を十五にして兵を以て死すと書す」と。復た問う、「寝ぬる者は誰と為すや」と。曰く、「魏公舒なり」と。後十五載して、主人に詣り、生む所の兒何れに在るかを問う。曰く、「桑を条するに因りて、斧の為に傷つけられて死す」と。舒自ら当に公と為るべきを知る。）

魏舒も、真夜中に訪ねてきた者たちの会話から、新生児の寿命を知る。また同時に、彼らが「魏公舒」と、自らに「公」を付けて呼ぶのを聞く。その後、予言通りに子どもが亡くなっていることを確認し、「自ら当に公と為るべきを

知る」のである。

例の如く、『晋書』から魏舒の略歴を述べよう。魏舒は、任城樊の人で、若くして孤児となり、母方の実家で養育された。¹⁷その後、司馬昭に仕え相国参軍となり、晋の武帝（司馬炎）¹⁸の時には司徒となった。¹⁹太熙元年に、八十二歳で薨じた。²⁰

魏舒の説話でも、予言の通りに三公の位まで昇進しており、主人公が後に出世するだろうという予言を聞くことが主題となっている。

ここまで、『幽明録』所収の「陳蕃」および「華歆」・「魏舒」の三つの説話を検証してきた。いずれの説話も、主人公自身の出世する予言を聞くことが、主題となっていた。また、子どもの運命を盗み聞くというモチーフも持っていたが、このモチーフは主人公が聞く予言の確かさを証す役割を担っているだけで、主題とはなっていないかった。一方で、前章で検討した、『搜神記』所収の説話では、子どもの運命を盗み聞くというモチーフを持つ点では同じでも、子どもが死ぬ運命から逃れられるか否かに、物語の焦点が移行し主題となっていた。

それでは、同一のモチーフを持ちながら主題を異にする二つの類話は、いずれが本来の姿に近いのだろうか。ここまでの検討からすると、前者、すなわち『幽明録』所収の、主人公が自らの出世する予言を聞く方であろうと考えられる。何となれば、まず『幽明録』所収の「陳蕃」以外にも、「華歆」や「魏舒」のように、酷似する説話が複数確認できるからである。補足して指摘するなら、これら酷似する三種の説話が、相当に近接した時代に記録されたと考えられる点も挙げられる。ただし、「陳蕃」・「華歆」・「魏舒」のそれぞれの説話が記録されている書籍は、『晋書』以外、佚書であり、これまでに引用した原文も、『太平御覽』や『太平広記』あるいは裴松之注に引かれた佚文である。それでも、引用元の文献である、『列異伝』、『搜神記』、『幽明録』、『晋陽秋』はいずれも、六朝時代に書かれたとされる文献である。今一つの理由は、主人公の設定が生かされている点である。これまで述べてきたように、『幽明録』所収の「陳蕃」、

「華歆」、「魏舒」、いずれの説話も主人公が後に出世することを後付けで説明するために作られたと考えられた。これに対して、『捜神記』所収の説話では、主人公の陳蕃が出世するという予言は見えず、子どもの寿命のみを盗み聞いている。これでは、主人公が陳蕃である必要性は全くなく、別の名無しの誰かであっても説話として成立し得る。このことは、歴史上の著名な人物の出世を説明する主題が、変形していった結果であることを物語るものであろう。

以上、主人公が自らの出世する予言を聞く話型が本来の説話に近いと述べてきたが、このことは『捜神記』所収の「陳蕃」に見るべき価値がないことを意味しているのでは決してない。それどころか、ここまで検討してきた説話が、日本に伝わり、昔話として定着していく過程を検証していく上で、非常に重要な意味を持っていると思われる。それでは次章から、日本に渡った「運命の盗み聞き」説話を見ていくこととしよう。

三 「産神問答」説話について

それでは、六朝志怪に見えた「運命の盗み聞き」説話が日本に輸入され、どのように変遷していったのかを見ていくこととしよう。「運命の盗み聞き」説話の影響下に成立したと思われる話は、まず『今昔物語集』巻二六「本朝世俗部二」第一九に見ることがができる。以下に、「東下りの者、人の家に宿りて産に値あふ語こと」の梗概を挙げよう。なお、原文は注掲する。²¹

むかしある人が、東下りの途中、ある家に泊めてもらった。その夜更け、家の奥の方が騒がしくなり、女主人の娘が出産をするという。しばらくしてひとしきり喧騒がして、「生まれたんだな」と思っていると、傍らの戸から、身の丈八尺ばかりの何者とも知れぬ恐ろしげな者が、家の内から外に出て行こうとして、ぞっとするような声で、「歳は八歳、□は自害」と言って去った。この人は、ことを家人に告げずに立ち去った。さて、九年後、

帰京の旅の途中、泊まった家を思い出して立ち寄った。女主人と、世間話などするついでに、前に泊まった夜に産まれた子のことを聞くと、女主人は泣き出して、「男の子でしたが、去年の某月某日、高い木に登って、鎌で木の枝を切っている時、木から落ちて、鎌の先が突き刺さって死にました」と言ったのだった。その人は、「あの夜に戸から出て行った者の言ったことは、鬼神の言ったことだったのか」と思い当たり、「さては、者が示したに違いない」と言うと、女主人はいよいよ泣き悲しんだ。

「東の方へ行く者」は、宿の女主人の娘が出産した夜更け、「長八尺許の者の、何とも無く怖し氣なる」者が、「極めて怖し氣」な声で「年は八歳、□は自害」と言って去るのを聞く。彼は、「人に此の事を語る事無くして」、「暁に疾く出で」たのである。

この話では、「東の方へ行く者」は子どもの寿命を聞くが、それを子どもの家族には告げていない。それゆえ、子どもが死ぬ運命から逃れられるか否か、という展開にもなっていない。一方で、主人公が出世する予言のモチーフも見られない。

前章で検討したように、子どもの家族に運命を告げない類型の説話は、『幽明録』所収の「陳蕃」・「華歆」・「魏舒」が該当していた。これらの説話では、必ず主人公が出世する予言を聞くことが主題となっていた。一方で、『搜神記』所収の「陳蕃」では、主人公が出世する予言のモチーフはなく、主人公は子どもの運命を家族に告げていた。

とするなら、この「東下りの者、人の家に宿りて産に値ふ語」は、六朝志怪に見られたいずれの話型にも属さない、と言うことができる。その理由は、いずれかの類型の「運命の盗み聞き」説話から翻案する際に、本来重要であるはずの、主人公が出世する予言を聞く主題や子どもが死ぬ運命から逃れられるか否かという主題を、十全にくみ取ることができず、新生児の寿命を盗み聞くモチーフだけに着目して物語を構成してしまったためであると思われる。

その際に基となった「運命の盗み聞き」説話が、いずれであったのかは俄に判断できない。なぜなら、『日本国見

在書目録』では、「正史家」に「三国志六十五卷 晉太子中庶子陳壽撰。」、「晉書百卅卷 唐太宗文皇製。」、「雜傳家」に「搜神記卅卷 干寶撰。」²²と著録されているからである。「運命の盗み聞き」説話が採録された漢籍のうち、『幽明録』以外のものは『今昔物語集』が成立した頃にはすでに日本に伝来していたことが確認できる。うち、『三国志』と『晋書』には主人公が出世する予言を聞く話型が記載されており、また『搜神記』には子どもが死ぬ運命から逃れられるか否かという話型が、原書は散佚してしまったため断言はできないが、記載されていたと思われる。つまり、『今昔物語集』あるいは「東下りの者、人の家に宿りて産に値ふ語」の作者は、いずれの話型の「運命の盗み聞き」説話も、目にすることができた可能性があったのである。

いずれであれ少なくとも、「運命の盗み聞き」説話が日本に入ってきた段階で、すでに主人公が出世する予言を聞くモチーフがなくなっていることは確認できる。

それでは、「運命の盗み聞き」説話は、その後の日本においてどのように展開していったのだろうか。日本の昔話を収集し類型別に分類した、関敬吾『日本昔話大成』²³には、「産神問答」という項目が存在する。「産神問答」は、さらにA・B・Cの三種に大別される。小論では、Bの「産神問答・蛇と手斧型」及びCの「産神問答・水の神型」を検討の対象とする。²⁴

ではまず、「産神問答・蛇と手斧型」の代表話例である「運定めの話」を引用しよう。

ある人が用事があつて隣村さ行つての帰るさに、にわか雨が降つてきて、八幡様のお堂に入つて泊まつた。しばらくすると馬の蹄の音がしてだれかが来た。よく聞いていると、山の神様が八幡様を迎いに来て、今夜どここの女房がお産するから行きましようといつて、二人で馬に乗つて出て行つた。しばらくして帰つて来た神たちの話では、「生まれた子は男だが、どうもあれア長生きができない。十五、六にもなれば、蛇に刺されて死んでしまるさエ」といった。その話を聞いたのは、泊まつている男で、生まれ子の父親であつた。男は家に帰つてみ

たら、果たして男の子が生まれていた。父は心配して何とかして長生きさせたいと思い、百姓をさせておけば、蛇に刺される気遣いが多いから桶屋の弟子にした。ところがその子が十四、五にもなったある日、仕事をしていたら一匹の蛇が飛んできて刺そうとした。それで持っているせん（桶屋の道具）で丁と打ったら、あやまって耳を切り落とした。それがもとでとうとう死んでしまった。

—青森県三戸郡—

主人公は新生児の父親で、盗み聞いた予言は子どもの寿命と死因のみである。出世する予言のモチーフは見られない。この話の主題は、「父は心配して何とかして長生きさせたい」と思い、百姓をさせておけば、蛇に刺される気遣いが多いから桶屋の弟子にした」とあるように、子どもが死ぬ運命から逃れられるか否かである。

この主題は、小論の冒頭で引用した、『搜神記』所収の「陳蕃」に見られたものであった。つまり「運定めの話」は、『今昔物語集』「東下りの者、人の家に宿りて産に値ふ語」よりも、『搜神記』所収の「陳蕃」に類似しているのである。このことは、何を意味するのだろうか。まず最初に想定できるのは、以下の展開をたどったとすることである。すなわち、六朝時代に存在した、主人公が出世する予言を聞くことを主題とする説話（『幽明録』所収の「陳蕃」・「華歆」・「魏舒」）が、子どもが死ぬ運命から逃れられるか否かを主題とする説話（『搜神記』所収の「陳蕃」）に展開した。その後日本に伝わり、翻案されて「東下りの者、人の家に宿りて産に値ふ語」となり、時間をかけて民間に広まって行き、「運定めの話」に変遷していった、というものである。

しかし、この想定には困難がある。先に述べたように、「東下りの者、人の家に宿りて産に値ふ語」は、本来重要であるはずの、主人公が出世する予言を聞く主題や子どもが死ぬ運命から逃れられるか否かという主題が欠けているのである。とするなら、「東下りの者、人の家に宿りて産に値ふ語」において一度欠落した主題が、継承され伝播していく過程で蘇り、「運定めの話」になったと考えるほかないが、そのように考えるのはやはり困難であろう。

それよりも、「運定めの話」は『捜神記』所収の「陳蕃」が基になって作られた、と考えるのが自然であろう。ただし、『日本国見在書目録』に著録された「捜神記卅卷 干寶撰。」から直接「運定めの話」になった、と主張したいわけではない。「運定めの話」の基になったのは、小論冒頭に掲げた『太平御覧』に引用された『捜神記』の佚文であるかも知れないし、また『捜神記』と「運定めの話」の間でいくつもの翻案を経ている可能性も高いであろう。ただ確認しておきたいのは、「東下りの者、人の家に宿りて産に値ふ語」が、そのまま「運定めの話」に展開していったとは考え難いということである。

ただし、「産神問答・蛇と手斧型」に分類され収録されている話の中には、「東下りの者、人の家に宿りて産に値ふ語」に酷似した、つまり、主人公が出世する予言を聞く主題や子どもが死ぬ運命から逃れられるか否かという主題が欠けている例話も散見される。そのため、「東下りの者、人の家に宿りて産に値ふ語」が、ほぼそのまま翻案されて伝播していったと考えられる説話も存在している。

続いて、『日本昔話大成』の分類のC「産神問答・水の神型」の検討に移ろう。以下に、代表話例である「七つの年の水の命」を挙げる。ただし、煩を避け梗概のみ記す。²⁵

ある男が、旅に行つての帰り道、ある村のお宮に泊まった。すると夜中に、鈴ウマの音がして、神様が迎えに来た。「鎮守様、どこそこの村で今夜お産があるので行きましょう」。「折角だが今夜は客があるので行かれません、そちらで良いようにしてください」。「そうですね、それでは」と言つて、その神様は行ってしまった。しばらくして、また鈴ウマの音がして、「どこそこ村のお産がやつとすんだ。何せ箒の神が遅刻して、お産が手間取つたが、やつと女の子が生まれた」。「それはごころうさまで、生まれた子の寿命はどれほど?」。「七つの年の水の命と決まり、その日に海へ誘い出して、命を取る。それをはずせば、長生きできる」。それを聞いていた男が家へ帰つてみると、やはり女の子が生まれていた。そうしてその子が七つの年、ほかの子が海へ行こうと

誘いに来た。親たちは、子どもを柱に縛り付けて行かせないようにして、番をしていた。そこへ、叔母がやって来て、かわいそうに思つて縄を解こうとした。親が、余計なことをすると怒つて、木で叔母を叩いた。すると、叔母は水神（かっぱ）になつて死んだ。その後、その子は長生きしたという。

—新潟県刈羽郡—

「七つの年の水の命」でも、主人公は新生児の父親で、盗み聞いた予言は子どもの寿命と死因のみである。

何よりも、この話がこれまで検討してきた「運命の盗み聞き」説話やその類話と最も異なる点は、子どもが死ぬ運命から逃れ得た、ということであろう。第一章で指摘したように、主人公が出世する予言を聞くことを主題とする話型では、子どもが死ぬ運命から逃れてしまうと、予言の確かさが失われ物語として破綻を来してしまふ。それゆえ、「七つの年の水の命」は、主人公が出世する予言を聞く話型が継承されて作られた話ではあり得ないのである。この話は、子どもが死ぬ運命から逃れられるか否かを主題とする『搜神記』所収の「陳蕃」が、直接的であるかはともかく、変遷を経たうえで創作された説話であると考えられる。

今ひとつ、「産神問答」説話の類話と考えられる、「身がわりの石びつ」を挙げよう²⁶。ただし、こちらも全文を引用すると煩雑になるため、梗概のみ記す。

むかし、筑前の国粕屋郡の志免^{しめ}という村に、源兵衛という魚釣りの好きな男がいた。ある朝、源兵衛が釣りに行くとうつると、女房が、今朝あたり子どもが生まれそうなので家にいてくれるように言う。しかし源兵衛は、女房を怒鳴りつけ、釣りに行ってしまふ。釣りに来たものの雑魚一匹掛からない源兵衛は、鎮守のお宮の拝殿に寝転んでしまつた。すると、夢うつつの中でシャンシャンと馬の鈴の音が近づき、お宮の前で止まつた。老人の声で、村にお産があるので行かないか、と言う。お堂からは、客があるので、塞の神どの独りで行つてもらいたい、と答える声がある。しばらくすると老人たちの話し声がある。「生まれたのは」「男の子」「して、寿命は」

「七歳の七月一四日の夜、雷に打たれて焼け死ぬ」源兵衛が目覚まし家に帰ると、男の子（源吉）が生まれていた。それから源兵衛は畑仕事に精を出すようになった。七歳の七月一四日が近づくと、源兵衛は石工に大きな石のひつを作らせ、一四日には源吉をこの中に入れて、神仏を祈っていた。ところが、その日は近くの村の盆踊りの日であった。にぎやかな囃子の音を聞いた源吉は、こっそり石びつから抜け出し、盆踊りに行ってしまった。やがて、夜になり夕立ちが降り雷が鳴り響き石びつの上に落ちた。石びつはみじんに砕けたが、踊りに行っていた源吉は無事であった。これからこの土地を石櫃というようになった。

「身がわりの石びつ」でも、主人公は新生児の父親であること、子どもが死ぬ運命から逃れ得ていること、が確認できる。

さて、ここで「産神問答」説話が、六朝志怪の「運命の盗み聞き」説話と大きく異なる点をまとめると、主人公は新生児の父親であること、子どもが死ぬ運命から逃れ得る話型も存在すること、の二点を指摘できる。これらの相違は、「産神問答」説話が『搜神記』所収の「陳蕃」を基にしていることと関係していると考えられる。『搜神記』所収の「陳蕃」において、主人公である陳蕃と新生児とは赤の他人同士であった。そのため『搜神記』所収の「陳蕃」は、第一章で指摘したように、主人公が陳蕃である必要性に乏しく、主人公が誰であるかに拘束されない物語構成であった。

一方、「運定めの話」や「身がわりの石びつ」では、その主人公を、赤の他人から実の父親に変更している。この変更によって、子どもが死ぬ運命から逃れられるか否かを主題としている以上、より切迫感が増すことに加えて、聞く方ではより感情移入もしやすくなっただろうことが予想される。このような変遷の結果、子どもが死ぬ運命から逃れ得る話型が発生したと考えられるのである。このことは、日本の昔話である「産神問答」説話が持つ特徴の一つである、ということができよう。裏を返せば、主人公が出世する予言を聞くことを主題とする「運命の盗み聞き」説話は、日本の昔話として定着し難かった、ということができるとも知れない。

おわりに

小論では、六朝志怪に見えた「運命の盗み聞き」説話から、どのような変遷を経て、「産神問答」説話に至ったかを検証してきた。改めてまとめると、次のようになる。

六朝志怪の「運命の盗み聞き」説話は、先に主人公が出世する予言を聞くことを主題とする説話（『幽明録』所収の「陳蕃」・「華歆」・「魏舒」）が存在した。踵を接するようにして、子どもが死ぬ運命から逃れられるか否かに、変容した主題を持つ説話（『搜神記』所収の「陳蕃」）が発生した。その後「運命の盗み聞き」説話は、日本に伝わり、『今昔物語集』所収の「東下りの者、人の家に宿りて産に値ふ語」に翻案された。この説話が、そのまま翻案され伝播しながら、「産神問答」説話として定着していったものも存在した。しかし一方で、『搜神記』所収の「陳蕃」から、幾たびかの翻案を経たと思われるが、「運定めの話」や「身がわりの石びつ」に代表されるような「産神問答・水の神型」説話に至る流れも存在した。このような流れの中で、日本の「産神問答」説話の特徴である、父親を主人公として、子どもが死ぬ運命から逃れ得る話型が生み出されたのである。

- 1 『太平御覧』卷三六二「人事部二・産」（中華書局、一九六〇年）。
- 2 張國風會校『太平廣記會校』卷一三七「徵應三」（北京燕山出版社、二〇一一年）。
- 3 以下、『後漢書』からの引用は全て百衲本に拠る。
- 4 陳蕃字仲舉、汝南平輿人也。……初仕郡、舉孝廉、除郎中。
- 5 太尉李固表薦、徵拜議郎、再遷爲樂安太守。

- 6 時零陵、桂陽山賊爲害。公卿議遣討之、又詔下州郡、一切皆得舉孝廉、茂才。蕃上疏駁之。……以此忤左右、故出爲豫章太守。性方峻、不接賓客。士民亦畏其高。徵爲尚書令、送者不出郭門。遷大鴻臚。
- 7 初桓帝欲立所幸田貴人爲皇后。蕃以田氏卑微、竇族良家、争之甚固。帝不得已、乃立竇后。及后臨朝、故委用於蕃。蕃與后父大將軍竇武、同心盡力、徵用名賢、共參政事。天下之士、莫不延頸相望太平。
- 8 及事泄、曹節等矯詔誅武等。蕃時年七十餘、聞難作、將官屬諸生八十餘人、並拔刃突入承明門。攘臂呼曰、「大將軍忠以衛國、黃門反逆。何云竇氏不道邪」。王甫時出、與蕃相逐、適聞其言、而讓蕃曰、「先帝新棄天下、山陵未成。竇武何功、兄弟父子、一門三侯。又多取掖庭宮人、作樂飲讌、旬月之間、貲財億計。大臣若此、是爲道邪。公爲棟梁、枉撻阿黨、復焉求賊」。遂令收蕃。蕃拔劍叱甫。甫兵不敢近、乃益人圍之數十重。遂執蕃送黃門北寺獄。黃門從官驕蹋躐蕃曰、「死老魅。復能損我曹員數、奪我曹稟假不」。即日害之。
- 9 以下、『三國志』からの引用は全て百衲本に拠る。
- 10 華歆字子魚、平原高唐人也。高唐爲齊名都、衣冠無不游行市里。歆爲吏、休沐出府、則歸家園門。議論持平、終不毀傷人。
- 11 孫策略地江東。歆知策善用兵、乃幅巾奉迎。策以其長者、待以上賓之禮。後策死。太祖在官渡、表天子徵歆。孫權欲不遣。歆謂權曰、「將軍奉王命、始交好曹公、分義未固。使僕得爲將軍效心、豈不有益乎。今空留僕、是爲養無用之物、非將軍之良計也」。權悅、乃遣歆。
- 12 歆至、拜議郎、參司空軍事、入爲尚書、轉侍中、代荀彧爲尚書令。太祖征孫權、表歆爲軍師。魏國既建、爲御史大夫。文帝即王位、拜相國、封安樂鄉侯。及踐阼、改爲司徒。
- 13 明帝即位、進封博平侯、增邑五百戶、并前千三百戶、轉拜太尉。
- 14 太和五年、歆薨、諡曰敬侯。
- 15 以下、『晉書』からの引用は全て百衲本に拠る。
- 16 孫盛『晉陽秋』曰、「魏舒適主人妻產。俄聞車馬之聲、問曰、「男女」。從者入、反曰、「男也。年十五以兵死」。又問「寢者誰」。曰、「魏公舒」。默然謝之。」（『太平御覽』卷三六二「人事部二・產」）
- 17 魏舒字陽元、任城樊人也。少孤、爲外家甯氏所養。
- 18 轉相國參軍、封劇陽子。
- 19 及山濤薨、以舒領司徒、有頃即真。
- 20 太熙元年薨、時年八十二。

21 今は昔、東の方へ行く者有りけり。何れの國とは知らず、人郷を通りけるに、日暮れにければ、「今夜許は此の郷には宿せん」と思ひて、小家の□に大きやかに造りて稔ねははし氣なりけるに、打寄りて馬より下りて云はく、「其こへ罷る人の、日の暮れにたれば、今夜許宿し給ひてんや」と。家主立ちたる老いしらひたる女出で來たりて、「疾く入りて宿り給へ」と云へば、喜びながら入りて、客人居と思しき方に居ぬ。馬をも厩に引き入れさせて、從者共も皆然るべき所に居えつれば、喜しと思ふ事限無し。然る程に夜に成りぬれば、旅籠□で物など食ひて、寄り臥したるに、夜打深ふか更くる程に、俄かに奥の方に騒ぐ氣色聞ゆ。何事ならんと思ふ程に、有りつる女主出で來たりて云はく、「己れが娘の侍るが、懷妊既に此の月に當りて侍りつるが、忽ちにはと思ひて、晝も宿し奉りつる。只今俄かに其の氣色の侍れば、夜には成りにたり、若し只今にても産まれなば、何がし給はんずる」と。宿□人の云はく、「其れは何か苦しく侍らん。己れは更に然様の事忌み侍るまじ」と。女、「然ては糸吉し」と云ひて入りぬ。其の後暫く有る程に、一切騒ぎ噓りて、「産みつるなめり」と思ふ程に、此の宿人の居たる所の傍に戸の有るより、長八尺許の者の、何とも無く怖し氣なる、内より外へ出でて行くとして、極めて怖し氣なる音して、「年は八歳、□は自害」と云ひて去りぬ。「何なる者の此かる事は云ひつるならん」と思へども、暗ければ何とも否見えず。人に此の事を語る事無くして、暁に疾く出でぬ。然て、國に下りて八年有りて、九年と云ふに、返り上りけるに、此の宿りたりし家を思ひ出でて、「情有りし所ぞかし」と思へば、「其の喜も云はね」と思ひ寄りて、前の如く宿りぬ。有りし女も、前より老いて出で來たり。「喜しく音信れ給へり」と云ひて、物語などする次に、宿人、「抑も前に參りし夜産まれ給ひし人は、今は長じ給はむ。男か女か。疾く急ぎ罷り出でし程に、其の事も申さざりき」と云へば、女打泣きて、「其の事に侍り。糸清氣なる男子にて侍りしがへ去年の其れの月の其れの日、高き木に登りて、鎌を以て木の枝を切り侍りける程に、木より落ちて、其の鎌の頭に立ちて死に侍りにき。糸哀れに□る事なり」と云ひける時にぞ、宿人、「其の夜の戸より出でし者の云ひし事は、然は其れを鬼神などの云ひけるにこそ有りけれ」と思ひ合はせて、「其の時に然々の事の有りしを、何事も否心得侍らで、家の内の人口云ふ事なめり、と思ひて、然も申さで罷りにしを、然は其の事を、者の示し侍りけるにこそ」と云へば、女彌いよいよ泣き悲しみけり。然て、宿人京に上りて、語り傳へたるなりけり。然れば、人の命は、皆前世の業に依りて、産まるる時に定め置きつる事にて有りけるを、人の愚かにして知らずして、今始めたる事の様と思ひ歎くなりけり。然れば皆前世の報と知るべきなりとなん、語り傳へたとや。(坂倉篤義・本田義憲・川端善明校注『新潮日本古典集成 今昔物語集 本朝世俗部二 新潮社、一九七九年』)

22 『日本国見在書目録』は、孫盛『日本國見在書目録詳考』(上海古籍出版社、二〇一五年)に拠る。

23 閑敬吾『日本昔話大成』(角川書店、一九七八年)一八七〜一八八頁。

- 24 A型は、「炭焼長者」の要素が強く、「運命の盗み聞き」説話との関連を伺うことができないため、小論の対象からは除外する。詳細は、注（23）所掲書一七〇―一八七頁、参照。
- 25 注（23）所掲書一九三―一九四頁、参照。
- 26 瀬川拓男・松谷みよ子編『日本の民話6 土着の信仰』（角川書店、一九七三年）三五―三八頁。
- 27 参考までに、『日本昔話大成』で確認できる話例のうち、「虻と手斧型」に分類される話では二五例中全てで子どもは予言通り亡くなっている。一方、「水の神型」では三六例中二〇例で子どもは死ぬ運命から逃れ得ている。